

新型コロナウイルス感染症をふまえた 地域医療構想の進め方について

地域医療構想に関する国の方針について

【経済財政運営と改革の基本方針2020（令和2年7月17日閣議決定）〔抜粋〕】

感染症の次の大きな波も見据え、今までの経験で明らかになった医療提供体制等の課題に早急に対応する。都道府県が、二次医療圏間の病床や検査能力等の把握と必要な調整を円滑に行えるようにするとともに、医療機関間での医療従事者協力等を調整できる仕組みを構築する。加えて、都道府県間を超えた病床や医療機器の利用、医療関係者の配置等を厚生労働大臣が調整する仕組みを構築する。累次の診療報酬上の特例的な対応や新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金等による対策の効果を踏まえつつ、患者が安心して医療を受けられるよう、引き続き、医療機関・薬局の経営状況等も把握し、必要な対応を検討し、実施する。また、本年の薬価調査を踏まえて行う2021年度の薬価改定については、骨太方針2018等の内容に新型コロナウイルス感染症による影響も勘案して、十分に検討し、決定する。

感染症への対応の視点も含めて、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため、可能な限り早期に工程の具体化を図る。その際、地域医療構想調整会議における議論の活性化を図るとともに、データに基づく医療ニーズを踏まえ、都道府県が適切なガバナンスの下、医療機能の分化・連携を推進する。

病院と診療所の機能分化・連携等を推進しつつ、かかりつけ機能の在り方を踏まえながら、かかりつけ医・かかりつけ歯科医・かかりつけ薬剤師の普及を進める。



「具体的対応方針の再検証等の期限について」

（令和2年8月31日付け医政発0831第3号厚生労働省医政局長通知）〔抜粋〕

骨太の方針を受け、国において、新型コロナウイルス感染症をはじめとする様々な課題に対応できる柔軟性ある医療提供体制の構築に向けた各検討会での議論が再スタート

- 医療計画の見直しに関する検討会
- 地域医療構想ワーキンググループ
- 医師の働き方改革の推進に関する検討会等

今般、「経済財政運営と改革の基本方針2020」（令和2年7月17日閣議決定）において、「感染症への対応の視点を含めて、質が高く効率的で持続可能な医療提供体制の整備を進めるため、可能な限り早期に工程の具体化を図る。」とされたところである。…略… このため、「2019年度中（医療機関の再編統合を伴う場合については、遅くとも2020年秋頃まで）」とされた再検証等の期限を含め、地域医療構想に関する取組の進め方について、これらの議論や地方自治体の意見等を踏まえ、厚生労働省において改めて整理の上、お示しすることとする。

現状

○地域の実情に応じた医療提供体制の確保に関して

各都道府県において、「医療計画」を策定し、疾病・事業毎に、必要となる医療機能や各医療機能を担う医療機関等を定めるなどして、医療連携体制の構築に向けた取組を進めるとともに、「地域医療構想」を策定し、病床機能（高度急性期・急性期・回復期・慢性期）ごとに、2025年の医療需要と病床必要量を推計した上で、地域医療構想調整会議において議論を進めるなどして、将来の医療需要を見据えた病床機能の分化・連携に向けた取組を進めているところ。

○感染症の医療提供体制の確保に関して

各都道府県において、感染症法に基づく「予防計画」を策定し、感染症指定医療機関の整備や、感染症患者の移送体制の確保等の取組を進めているところ。

○新型コロナウイルス感染症の対応について

今般の新型コロナウイルス感染症の対応に当たっては、同種の感染症への対応に関する知見がない中で、例えば、感染症指定医療機関（感染症病床）のみならず、その他の医療機関（一般病床）においても多くの感染症患者を受け入れるなど、これまでの「医療計画」や「感染症予防計画」等では想定されていない事態が生じており、**新型コロナウイルス感染症以外の医療連携体制（役割分担・連携）も大きな影響を受けている状況。**

地域医療構想に関する論点

平時の入院医療体制を想定した「地域医療構想」に関し、新興・再興感染症対応の内容を踏まえつつ、今後の取組についてどのように考えるのか。

1 感染拡大時の受入体制確保についてどのように考えるか

2 地域医療構想の実現に向けた今後の取組（公立・公的医療機関等に対する具体的対応方針の再検証等）にどのような影響があるか

3 今後の人口構造の変化を踏まえ、どのような工程で議論・取組を進めていくか

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する議論

～1.感染拡大時の受入体制確保の在り方について～

厚生労働省 第28回地域医療構想に関するWG（令和2年11月5日開催）】

1.感染拡大時の受入体制確保の在り方について

（WGにおける主な意見）

- 地域医療構想の病床必要量は感染症等を対象としておらず、健康危機管理時におけるバッファを想定していない。今後、具体的な議論を進める上で、仮に病床必要量に感染症病床や新型コロナで対応している病床を反映させるとした場合の課題、仮に病床機能報告にも反映させるとした場合の課題を含めて整理が必要。
- 地域医療構想は、あくまでも将来の医療需要を見据えた病床機能の分化・連携を構築することが目的。重要なのは、平時の医療需要に対応した医療資源の適正配置を維持しつつも、今般のような有事に迅速かつ冷静に対処できるような体制をあらかじめ整理しておくこと。新興・再興感染症への対応は、都道府県が策定する医療計画と予防計画を平仄を合わせながらしっかりと作って、その中で担保していくことを確認しながら、地域医療構想は粛々と進めていくことが重要。
- 地域医療構想の目的は、長期的な人口減少や疾病構造の変化の中で、いかに地域医療を守るか、ということ。新興感染症等が発生しても、人口減少に歯止めがかかるわけではないし、長期的な疾病構造が変化するわけではない。地域医療構想は、長期的な疾病構造に対応した、機能ごとの病床必要量をあらかじめ定め、必要に応じて病床のダウンサイジング、機能転換・連携、病院の集約などが選択肢として検討されるもの。
いつどのように発生するかわからない新興感染症等を前提とすれば、平時にはかえって経営上の負担となるのではないか。
- 病床必要量の総枠の中で対応できればよいが、病院によっては対応できない場合もあり得る。こういったことも含めて、圏域全体で考えて決めていく必要。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する議論 ～1.感染拡大時の受入体制確保の在り方について～

【厚生労働省 第29回地域医療構想に関するWG（令和2年11月25日開催）〔資料抜粋〕】

議論の整理に向けた考え方（案）

今般の新型コロナウイルス感染症対応を契機に、医療計画の見直し等に関する検討会では、厚生科学審議会感染症部会や本WGにおける議論を踏まえつつ、新興感染症等の感染拡大時に、医療機関や行政など地域の幅広い関係者が、限られた医療資源を最大限効果的に活用しながら、必要な対応を機動的に講じることができるよう、「新興感染症等の感染拡大時における医療」を「医療計画」の記載事項として位置付ける方針が示されている。

- 新型コロナウイルス感染症対応が続く中ではあるが、
 - ・人口減少・高齢化は着実に進みつつあり、医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、労働力人口の減少によるマンパワーの制約も一層厳しくなりつつあること
 - ・各地域において、質の高い効率的な医療提供体制を維持していくため、医療機能の分化・連携の取組は必要不可欠であることなど、地域医療構想の背景となる中長期的な状況や見通しは変わっていない。
- 新興感染症等への対応を「医療計画」に位置付け、平時から、感染拡大時にゾーニング等の観点から活用しやすい病床や感染症対応に転用しやすいスペースの確保に向けた施設・設備の整備や、感染拡大時における人材確保の考え方（医療機関間の人材支援等）の共有を進めておくことによって、平時の負担を最小限にしながら、有事に機動的かつ効率的に対応することが可能となる。
一方で、地域医療構想における医療需要・病床必要量の推計を超えて、感染拡大の時期・規模の予測が困難な新興感染症等に備えて一定数の稼働病床を確保し続ける場合、当該体制の維持には追加的な負担がかかり続けることが想定される。
- こうしたことから、感染拡大時の短期的な医療需要には、各都道府県の「医療計画」に基づき機動的に対応することを前提に、地域医療構想については、その基本的な枠組み（病床必要量の推計・考え方）を維持しつつ、引き続き、着実に取組をすすめていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する議論 ～2.地域医療構想の実現に向けた今後の取組について～

【厚生労働省 第28回地域医療構想に関するWG（令和2年11月5日開催）】

2.地域医療構想の実現に向けた今後の取組について

（WGにおける主な意見）

- 具体的対応方針の再検証が必要な公立・公的医療機関が公表されたが、その中には、感染症で医療機関など今般のコロナ対応を行っている医療機関が多く含まれている。地域医療構想調整会議では、こうした感染症医療を担っている公立・公的医療機関の役割をどう位置付けるのか、今般のコロナ対応で担った役割をきちんと反映すべきではないかという意見があがっている。
- 中長期的には人口も減少する中、平時の医療の在り方は当然考えていかなければならない。再検証対象医療機関は、それはそれで見直していかなければならない。ただ、再検証に当たった分析は、急性期の比較的高度な指標をもって判断されたものであり、圏域ごとに、病院の在り方や必要性について議論していくことも非常に重要。
- 再検証の議論を進めるために、今回のコロナ対応で、どの病院がどれだけ患者を受けたか、その影響で救急の体制がどうなったか、といった情報を、都道府県ごと・医療圏ごとに提供することを検討いただきたい。
- 国としては、重点支援区域への集中的な支援や病床削減に取り組む際の財政的支援について、来年度も予算要求されているが、財政的な負担に対する支援も引き続き行っていく必要。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する議論 ～2.地域医療構想の実現に向けた今後の取組について～

【厚生労働省 第29回地域医療構想に関するWG（令和2年11月25日開催）〔資料抜粋〕】

議論の整理に向けた考え方（案）

- 新型コロナウイルス感染症の感染拡大前から進めてきた取組や、**今般の新型コロナウイルス感染症への対応状況等を踏まえ、今後、地域医療構想の実現に向け、以下の取組を着実にすすめていく必要がある。**

【各医療機関、地域医療構想調整会議における議論】

- ・ 公立・公的医療機関等において、具体的対応方針の再検証等を踏まえ、着実に議論・取組を実施するとともに、民間医療機関においても、改めて対応方針の策定を進め、地域医療構想調整会議の議論を活発化。
「具体的対応方針の再検証」については、当初から以下が前提とされている。
 - ・ 地域の議論を活性化するためのものであり、再編統合など結論ありきのものではないこと
 - ・ 国の分析だけでは判断し得ない診療領域や地域の実情に関する知見も補って議論する必要があること

【国における支援】

- ・ 地域医療構想調整会議における議論の活性化に資するデータ・知見等の提供
- ・ 各地の地域医療構想調整会議における議論・合意を前提として、区による助言や集中的な支援を行う「重点支援区域」を選定し、積極的に支援
- ・ 各地の地域医療構想調整会議における医療機能の分化・連携の議論を踏まえ、雇用や債務承継など病床機能の再編に伴い特に困難な課題に対応するための財政支援として、**令和2年度に創設した「病床機能再編支援制度」について、令和3年度以降、消費税財源を充当するための法改正を行い、引き続き病床機能の再編を支援**
- ・ 各地の地域医療構想調整会議における医療機能の分化・連携の議論を踏まえ、**医療機関の再編統合を行う場合において、民間医療機関が資産等の取得を行った際の税制優遇措置の創設を検討**

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する議論 ～3.地域医療構想に関する今後の工程～

【厚生労働省 第27回地域医療構想に関するWG（令和2年10月21日開催）】

3.地域医療構想に関する今後の工程について

（WGにおける主な意見）

- 現在、コロナ対応でバタバタしている中、再検証について近い将来で期限を切られてしまうと、将来の体制について腹を割った話し合いができるかというとなかなか難しいこともあるのではないかと。ある程度、感染症に対する対応に目途がついたということ踏まえてからじっくりと話し合ってもよいのではないかと。
- 今般のコロナ対応の問題で一定程度のところまで結論がみえて、再検証する時期が来ないと、地域医療構想との関係を議論するのは非常に難しいと思う。
- 新型コロナが収束していない状況下で、特に再検証の期限を再提示するというのは非常に難しい課題だと思うが、このまま足踏みしていても、医療需要の減少はますます加速・進行する。当面の目標である2025年という残された時間を踏まえれば、一步踏み出して、新たな工程を作り、具体化に向けた検討を再開すべきではないかと。
- 再検証を要請された公立・公的医療機関以外の民間医療機関についても、地域医療構想は共通の課題。こういったことを進めていくためにも、このワーキンググループの中で、いつ、どのように進めていくかという結論を得ていくべきではないかと。
- 人口減で病床を減らさなければならないという区域もあり、また、重点支援区域のような地域も話し合いが進んでいるので、新興・再興感染症対応の結論が出てからではおそらく間に合わない。感染症対応と地域医療構想とをうまく整理しながら進めていく必要がある。

新型コロナウイルス感染症を踏まえた地域医療構想に関する議論 ～3.地域医療構想に関する今後の工程について～

【厚生労働省 第29回地域医療構想に関するWG（令和2年11月25日開催）〔資料抜粋〕】

議論の整理に向けた考え方（案）

- 新型コロナウイルス感染症対応が続く中ではあるが、この間も、人口減少・高齢化は着実に進みつつあり、これに伴い、医療ニーズの質・量が徐々に変化するとともに、労働力人口の減少によるマンパワーの制約も一層厳しくなりつつある。こうした中、質の高い効率的な医療提供体制を維持するためには、地域医療構想の実現に向けた医療機能の分化・連携の取組は必須であるものの、こうした取組については、検討から実現に至るまでに相応の時間を要することから、着実に議論を進める必要がある。
- 今後、地域医療構想の実現に向け、「感染拡大時の受入体制確保」や「公立・公的医療機関に対する「具体的対応方針の再検証」などの取組への影響」について整理を進める中、地域医療構想の実現に向けた取組に関する具体的な工程についても、速やかに明らかにする必要がある。
- 2025年まで残すところ5年を切った中、2025年以降を見据えた具体的な工程についても議論を進めていく必要がある。